



# ともに学ぶ。考える。 インターネット安全教室

～大人も子どもと一緒に学び、考える。インターネットとのつきあい方～



# 安全教室指導用教材利用規約

独立行政法人情報処理推進機構  
セキュリティセンター

「安全教室指導用教材」は、インターネット安全教室での利用を目的に独立行政法人情報処理推進機構（IPA）（以下「IPA」という。）が作成した教材、およびこれを用いて指導するためのポイントをまとめた講義要領（今後作成され得る各々の改訂版を含む。）です。なお、改訂版が利用可能となった後は、専ら改訂版をご利用ください。

IPAは、本利用規約に同意いただくことを条件として、「安全教室指導用教材」の利用を無償で許諾します。有償セミナー等での利用を希望する場合は、事前にIPAに申し出て別途許諾を得てください。

1. 「安全教室指導用教材」に関する著作権その他すべての権利は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が保有しており、国際条約、著作権法その他の法律により保護されています。
2. 「安全教室指導用教材」は、情報セキュリティや情報モラルの教育、普及の目的に限り、無償の授業、各種セミナーや研修等にご利用いただけます。
3. 必要な範囲での複製（生徒等受講者への配布のための複製を含む。）は可能とします。
4. 「安全教室指導用教材」は原文のまま利用してください。ただし、グラフの形式を変える、文体を変える等、単なる表記形式のみの変更は可能とし、また、具体的な利用場面においてやむを得ない場合であって、かつ前記目的のために必要な場合には、その必要な範囲で、利用者の責任において、文意を変えず、かつ原文のままでないことが容易にわかるように明記または明示（例「～を基に作成」等）することを条件として、文面の一部改変等を可能とします。
5. 「安全教室指導用教材」の中のデータやグラフ・図表・イラスト・映像等の全部または一部を引用等した場合、本利用規約に同意したものとみなします。
6. いかなる形で利用する場合においても「安全教室指導用教材」を利用する際は、出典（IPAの名称、資料名（「安全教室指導用教材」）、URL等）を容易に判る態様で明記または明示してください。
7. 「安全教室指導用教材」を利用する部分と利用者が自ら作成する部分が混在した教材等を作成する場合、「安全教室指導用教材」利用部分か、利用者自身による作成部分かが容易かつ明確に判別できるようにしてください。なお、利用者は、自己の作成部分について全ての責任を負うものとします。
8. 「安全教室指導用教材」（本項においては、利用者が自ら作成する部分が混在する場合を含む）の二次利用を希望する者に対して複製物を配布する場合には、相手先に本利用規約を配布するなどにより、相手先が「安全教室指導用教材」（利用者が自ら新たに作成した部分を除く）を利用する際には本利用規約に同意する必要があることを伝えてください。
9. 「安全教室指導用教材」で提供する情報の正確性、信頼性、網羅性及び完全性については、IPAが保証するものではありません。
10. 「安全教室指導用教材」のファイルをダウンロードすることまたは利用したこと等により生じるいかなる損害（他人に対して責任を負う場合を含む。）についてもIPAは何ら責任を負いません。
11. 本利用規約は予告なく改正する場合があります。その場合、改正後の内容は、それがIPAのウェブページ上で公表された時以降の利用に適用するものとします。
12. 「安全教室指導用教材」及び本利用規約に関する質問は、net-azen@ipa.go.jpまでお寄せください。なお、IPAからの応答等は、その業務に支障のない範囲内とさせていただきます。

# 「BYODの時代へ」 【参考コンテンツ②】 学習活動におけるICT機器の 利点と注意点



# BYODって何だろう



## Bring Your Own Device

自分の機器を学校に持ち込む。  
自身の機器を学習活動に利用すること。





# 考えてみよう

# 授業の中で 自分の機器を 使う利点は 何だろうか？



# 自分の機器を使える利点



## BYODのメリット(例)

自分の環境なので操作しやすい。  
調べた内容の履歴を残せる。  
調べたことを家庭で確認できる。  
先生、生徒間でデータでやり取り  
ができる。

- 紙の削減
- 提出時間の削減など

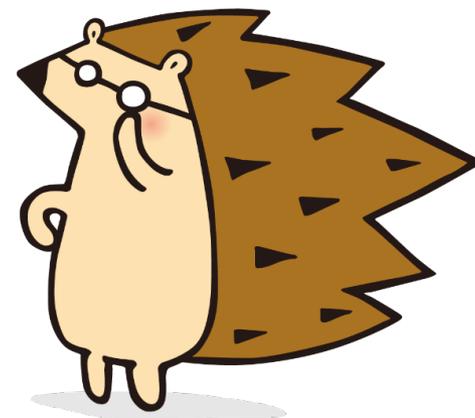


# BYODの活用場面



## 個別の学習活動

- 調べものをする。
- ソフトやアプリを使う。
  - 国語辞典
  - 翻訳
- 英語の発音を音声で確認する。



# BYODの活用場面



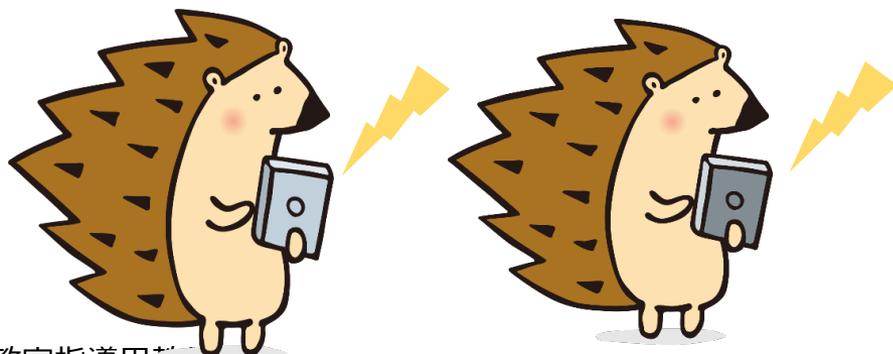
成果物の発表や提出

英語の発音確認や提出

プレゼンテーションを共同制作

意見の共有

意見を一齐に表示





# 考えてみよう

自分の機器を  
使うときに  
気をつけることは  
あるかな？



# 気をつけるべきこと



プライベートと学習の境目が曖昧になることも。

授業時間中に関係のない事に使ってしまう。  
授業中に通知がきて気になる。

- タイミングを考えずに調べてしまうことも。
  - 先生の話の途中で調べることで指示を聞き逃す。



# あくまで学習の補助



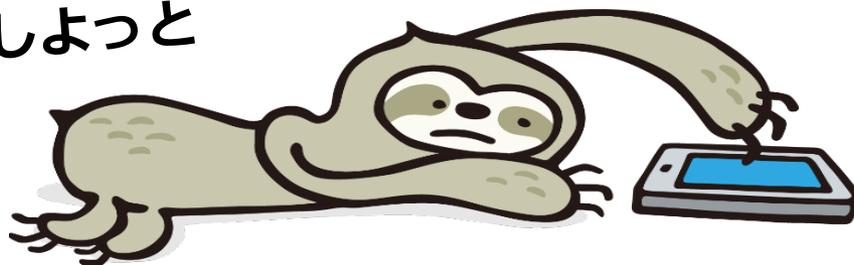
答えを見つけて丸写しでは学習にならない。

- ・ 課題の答えをインターネットで質問
- ・ インターネットのまとめを丸写し



まるうつし  
しよつと

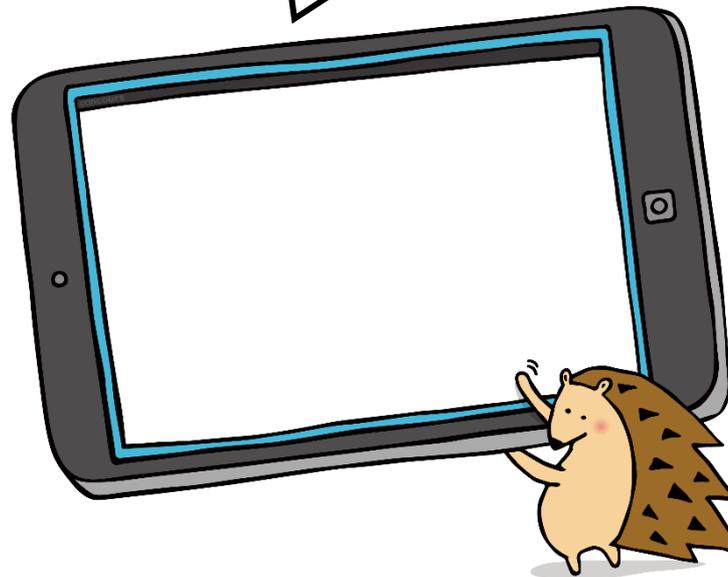
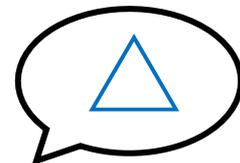
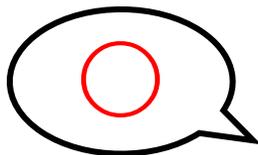
ダメ～



# 情報の信ぴょう性



信ぴょう性の低い情報を採用しない。  
個人のブログやSNSの発信。  
一問一答のQ&A。  
引用元の記載がない学説。



# 著作権を意識する場面



著作権を意識する。

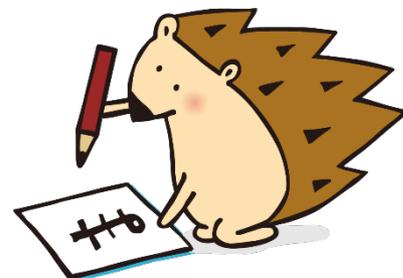
授業の範囲を超えた制作物に自分に著作権のない著作物を使わない。

著作権法上問題のない行為。

教育課程の中(授業の課題など)で利用する。

授業の中であって問題のある行為。

教科書や資料を撮影して不特定多数に送る。  
先生の講義を録音して不特定多数に送る。



# 肖像権に気をつけて



ひとりひとりに肖像権がある。

個人が特定できる顔や姿を勝手に写真を撮らない。

撮った写真をインターネットに投稿しない。





考えてみよう

節度を持って使う  
ためには  
どんな工夫をすれ  
ばよいだろうか？



# 節度をもって使うために



通知がくると気になる。

→ 機内モードやマナーモードに設定。

画面が見えるとさわりたいくなる。

→ しまっておく。

→ 机に裏向きに置く。



「使って学習します」という  
指示があった時ときのみ使う。



# 考えてみよう

ウイルス感染した端末を持ち込むと、学校のネットワークにも感染することがある。

→個人レベルでのセキュリティ対策が必要。



# セキュリティ対策



- ① セキュリティソフトの利用
- ② 最新のセキュリティ脅威を知る
- ③ OSやソフトウェアを最新に更新



# まとめ

- BYODの目的は学習の補助。
- ICT機器を有効的、健康的に活用しよう。



# まとめ

自分自身のICT機器を活用する場合は、セキュリティ意識をしっかりと持つ。

